

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2 月27日
【会社名】	株式会社kubell
【英訳名】	kubell Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長上級執行役員CEO 山本 正喜
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目24番 3 号
【電話番号】	050-1791-0683
【事務連絡者氏名】	取締役兼上級執行役員CFO 井上 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目24番 3 号
【電話番号】	050-1791-0683
【事務連絡者氏名】	取締役兼上級執行役員CFO 井上 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事象が発生した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

減損損失の計上（連結）

当社の連結子会社である株式会社ミナジン、株式会社kubellストレージの企業結合時において発生したのれん及びその他固定資産について固定資産の減損に係る会計基準に基づき回収可能性を検討した結果、減損損失1,249百万円を特別損失に計上いたしました。

関係会社株式評価損の計上（単体）

当社の連結子会社である株式会社kubellパートナー及び株式会社kubellストレージの財務状況や今後の見通しを精査し、関係会社株式評価損1,590百万円を特別損失として計上いたしました。

貸倒引当金繰入額の計上（単体）

当社の連結子会社である株式会社kubellパートナー及び株式会社kubellストレージの財務状況や今後の見通しを精査し、同社への債権について貸倒引当金繰入額773百万円を特別損失として計上いたしました。

債務保証損失引当金繰入額の計上（単体）

当社の連結子会社である株式会社kubellパートナーの財務状況や今後の見通しを精査し、債務保証損失引当金繰入額121百万円を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年12月期（2024年1月1日～2024年12月31日）の連結及び個別決算において、下記のとおり特別利益、及び特別損失を計上いたしました。

連結＜特別損失＞

減損損失	1,249百万円
------	----------

個別＜特別損失＞

関係会社株式評価損	1,590百万円
-----------	----------

個別＜特別損失＞

貸倒引当金繰入額	773百万円
----------	--------

個別＜特別損失＞

債務保証損失引当金繰入額	121百万円
--------------	--------

なお、上記の関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。